

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
鳥取中央農業協同組合 行動計画

令和 7 年 5 月 1 8 日

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までの 2 年間

2. 内容(女性活躍推進法)

目標 1 女性管理職の登用への意識づけと、育成環境を構築するため、将来の育成を目的とした教育・研修の受講率を 60%にあげる。
受講率(52%)

〈取組内容〉 令和 7 年 4 月～ 女性職員に階層別の研修会へ積極的に参加させるとともに、自所属職員に対する女性幹部の登用に関する意識付けなど、女性幹部職員を育成する環境を構築する。

内容(次世代法)

目標 2 男性の育児休業取得率を 1 0 %以上にする。(現在 0 %)

〈取組内容〉 令和 7 年 4 月～ 配偶者が妊娠中の職員とその上司に対し、育児休業の取得を積極的に求め、周囲の自所属職員への理解と意識づけをおこなう。

内容(次世代法・女性活躍推進法)

目標 3 職員の健康を守るため、時間外・休日労働を 5%削減する。

<取組内容> 令和 7 年 4 月～ 前年度の時間外・休日労働の個人別・月別統計を出し、職場ごとに削減の目標数値と改善方法を策定し、四半期ごとに計画対比を検証し、その都度対策を協議する。

- 【女性の活躍に関する情報公表】 令和 7 年 4 月 2 8 日作成 (1 現在)
- 職業生活に関する機会の提供
- (1) 調査役、主査にある者に占める女性労働者の割合
7 0 人中 2 6 人 (3 7 . 1 %)
 - (2) 管理職に占める女性労働者の割合
1 1 3 人中 3 9 人 (3 4 . 5 %)
 - (3) 役員に占める女性の割合
1 9 人中 3 人
 - (4) 男女の賃金の差異 (集計期間:令和 6 年 2 月 1 日～令和 7 年 1 月 3 1 日)
 - ア 全労働者 7 5 . 6 %
 - イ 正職員 8 7 . 9 %
 - ウ 非正規労働者 8 3 . 6 %
- 2 職業生活と家庭生活の両立
有給休暇取得率 3 6 . 3 %
- 3 育児休業取得率(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日)
男性の育児休業取得率 0 %(配偶者が出産した職員 3 名)
女性の育児休業取得率 1 0 0 %(4 名)